

報道機関各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

食中毒の発生について

1 概 要

- (1) 令和 6 年 1 月 22 日（月）午前 9 時 30 分頃、上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所）に対し、1 月 19 日（金）に十和田市内の施設で宴会を行った会社から「宴会の出席者 73 名中 22 名が嘔吐、下痢、発熱の症状を呈している。」との通報があった。
- (2) 同地域県民局による調査の結果、1 月 19 日（金）又は 1 月 20 日（土）に当該施設を利用した当該会社を含む 6 グループ 287 名中 59 名が、下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明した。
- (3) 同地域県民局では、患者の便及び調理従事者の便からノロウイルス（GⅡ）が検出されたこと、患者に共通する食品は当該施設の食事に限られること、患者の潜伏期間及び臨床症状がノロウイルスによるものと一致していること、患者を診断した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

- 2 発生年月日 令和 6 年 1 月 20 日（土）
- 3 喫食者数 287 名
- 4 患者数 59 名（受診者 22 名。うち入院 1 名）

	計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
男	46 (15)	9 (6)	4 (2)	12 (1)	15 (6)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
女	13 (7)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (5)	1 (0)	3 (0)	0 (0)
計	59 (22)	11 (7)	5 (3)	12 (1)	21 (11)	4 (0)	5 (0)	1 (0)

() 内に受診者数再掲 ※患者は、快復傾向にある。

- 5 主な症状 下痢、嘔吐、発熱

6 原因施設

- (1) 施設名 一般財団法人^{さいせいかい}済誠会 サン・ロイヤルとわだ
- (2) 施設所在地 十和田市東三番町 37-7
- (3) 業 種 飲食店営業
- (4) 営 業 者 一般財団法人^{さいせいかい}済誠会 代表理事 江渡 篤子

- 7 原因食品 1 月 19 日（金）及び 1 月 20 日（土）に当該施設が提供した食事

- 8 病因物質 ノロウイルス（GⅡ）（検査機関：青森県環境保健センター）

- 9 行政対応 令和 6 年 1 月 26 日（金）、上北地域県民局は、食品衛生法に基づき当該施設の営業者に対し、令和 6 年 1 月 26 日（金）から令和 6 年 1 月 31 日（水）まで 6 日間の営業の停止を命じた。

なお、当該施設は、令和 6 年 1 月 25 日（木）から営業を自粛している。

報道機関用提供資料 発表 No. 6-1	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 石井総括主幹
電話番号	内線 6273/6274 直通 017-734-9214
報道監	健康福祉部 若松次長（内線6202）

<参考>

食中毒発生状況

(令和6年1月26日現在)

	発生件数	患者数
令和 6年1月～令和 6年 1月26日	1件	59名
令和 5年1月～令和 5年 1月26日	0件	0名
令和 5年1月～令和 5年 12月末日	5件	66名

令和6年の発生件数、患者数は、本事件を含む。

<県民への呼びかけをお願いします>

ノロウイルス食中毒は、

- ① ウイルスが蓄積した二枚貝を生や加熱不足のまま食べた場合
- ② ウイルスに感染した人が用便後などによく手を洗わず調理し、二次汚染された食品を食べた場合に発生すると言われてしています。

また、ウイルスに感染した人の嘔吐物等の処理が不十分だと、その場所からウイルスが広がり、直接人の口から取り込まれて感染する場合があります。

ノロウイルス食中毒を予防するためには、

- 調理前、トイレの後、介護等で汚物を処理した後は、必ずよく手を洗いましょう。
汚れの残りやすいところ（指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首）は、ていねいに洗いましょう。
- 盛りつけ等で直接食品に触れる際は、使い捨て手袋を使用し二次汚染を防ぎましょう。
- ノロウイルスの汚染が疑われる食材を調理する場合は、十分に加熱（中心温度85～90℃、90秒間以上）しましょう。
- 調理する人は体調管理に努め、体調が悪いときは調理に従事することを控えましょう。
- 調理器具からの二次汚染に気をつけましょう。
- 嘔吐物、糞便等は、嘔吐物等が乾燥してウイルスが拡散することのないよう速やかに1,000ppmの次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒しましょう。

<本県でのノロウイルス食中毒発生状況>

	事件数	患者数	青森市発生状況	八戸市発生状況
平成29年	0件	0名		
平成30年	1件	76名		
平成31年	2件	77名	(1件 3名)	
令和 2年	2件	46名	(1件 10名)	
令和 3年	1件	10名	(1件 9名)	
令和 4年	1件	9名		(1件 4名)
令和 5年	1件	18名		
令和 6年	1件	59名 (本件を含む)		

※平成18年10月から青森市分、平成29年1月から八戸市分を別計上